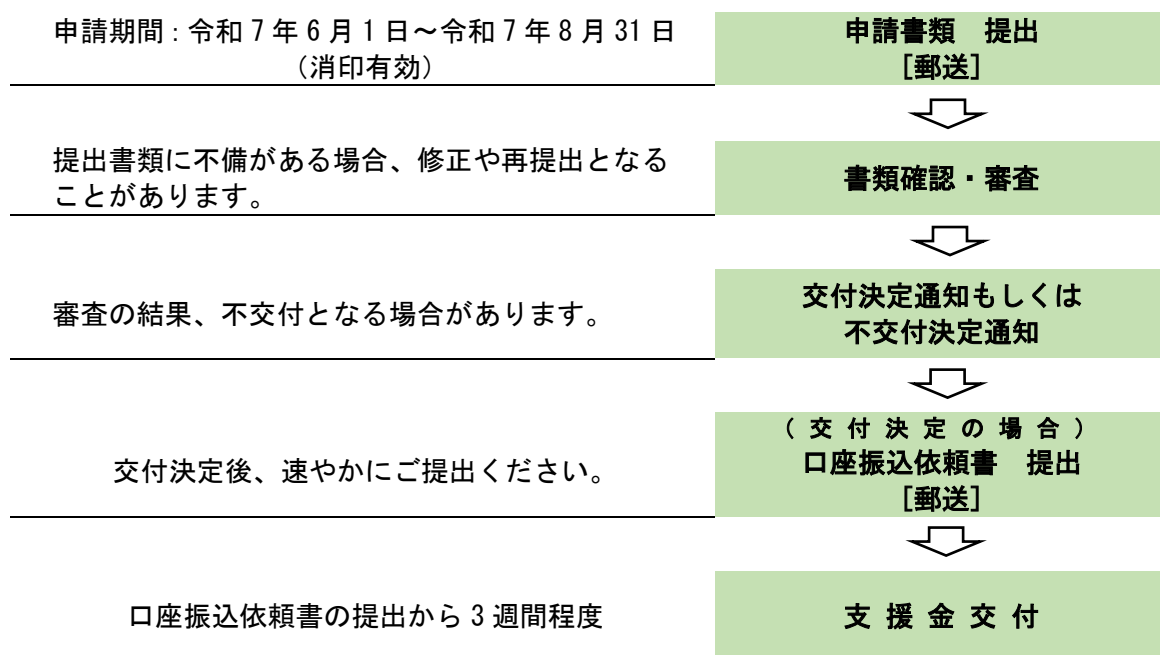


令和7年度 足立区運輸事業者 エネルギー価格高騰対策支援金

申請要領

エネルギー価格高騰の影響を受け、価格転嫁の困難な区内の中小運輸事業者に対し、経費負担軽減策として支援金を交付します。

【手続きの流れ】



足立区産業経済部

産業振興課 ものづくり振興係

1 対象事業者

- (1) 中小企業基本法上の中小企業であること。
※ 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項第1号に定める中小企業者のうち、運輸業（資本金3億円以下の会社又は従業員数300人以下の会社及び個人）を主たる事業として営むものをいう
- (2) 申請時から遡って1年以上継続して営む個人事業主又は法人（商業登記において、本店の住所を足立区内としている者に限る。以下同じ。）
- (3) 運輸業を営む事業者のうち、貨物自動車運送事業法第2条第2項に規定する一般貨物自動車運送事業又は同条第3項に規定する特定貨物自動車運送事業又は同条第4項に規定する貨物軽自動車運送事業、もしくは、道路運送法第3条第1号に規定する一般旅客自動車運送事業又は同条第2号に規定する特定旅客自動車運送事業に該当すること。
- (4) 足立区内において本社（本店登記）があること。個人事業主は足立区内に住所があること。
- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に定める営業を営む者又は当該営業を営む者で構成された団体でないこと。
- (6) 代表者、役員、従業員又は構成員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は反社会的勢力（以下この号において「暴力団等」という。）に属しておらず、かつ、暴力団等が経営に事実上参画していないこと。
- (7) 国又は法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第5号に定める公共法人でないこと。
- (8) その他、足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金交付要綱に定めるもの。

対象事業者及び必要な許可・届出

対象事業者	必要な許可・届出
トラック運送事業者	一般貨物自動車運送事業 特定貨物自動車運送事業
軽貨物運送事業者 バイク便運送事業者	貨物軽自動車運送事業
タクシー事業者 介護タクシー事業者	一般乗用旅客自動車運送事業 特定旅客自動車運送事業
貸切バス事業者 乗合バス事業者	一般貸切旅客自動車運送事業 一般乗合旅客自動車運送事業 特定旅客自動車運送事業

2 支援金額

交付要件 (年間売上高)	支援金 (1 事業者あたり)
1,000 万円未満	50,000 円
1,000 万円～3,000 万円未満	100,000 円
3,000 万円～1 億 5,000 万円未満	200,000 円
1 億 5,000 万円～	400,000 円

※ 申請する支援金額の根拠となる年間売上高は、運送事業のみが対象となります。

例：トラック運送事業者（一般貨物自動車運送事業）が、本補助金の対象外事業（倉庫業等）の年間売上高も計上して、支援金額を計算しないようご注意ください。

3 申請方法

「足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金申請書」に必要事項を記入し、その他提出書類とともに、「8 申請先」に郵送にて提出してください。

空欄が多いなど、提出書類に不備がある場合、修正や再提出となることがあります。

4 申請期間

令和 7 年 6 月 1 日（日）から令和 7 年 8 月 31 日（日） ※消印有効

5 書類確認および審査

提出された書類を、「1 対象事業者」及び「2 支援金額」にある要件に基づいて審査します。

6 審査結果の通知・口座振込依頼書の送付

(1) 申請者あてに「交付決定及び確定通知書」を郵送します。

※ 審査の結果、不交付の場合や交付額が申請書記載の金額に満たないことがあります。

※ 書類確認の経過等に関する問い合わせには一切応じられません。

(2) (1) 受理後、同封の「交付請求書兼口座振込依頼書」に必要事項を記入し、「8 申請先」に、郵送にて提出してください。

7 支援金の交付

書類の不備がなければ、交付請求書兼口座振込依頼書の提出から約 3 週間後に、指定の口座に支援金を振り込みます。振込完了のご連絡はいたしません。

8 申請先・問い合わせ先

足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金事務局

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 4 丁目 15-3

住友不動産西新宿ビル 3 号館 6 階

コールセンター番号 : 03-6737-7533

〃 期間 : 令和 7 年 5 月 31 日（土）～8 月 31 日（日）

9:00～17:00 ※土日祝を除く

9 申請後・交付後の留意事項

次に該当した場合、支援金の交付決定の全部または一部を取り消します。また、すでに交付された支援金がある場合は、足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金交付要綱に基づき、支援金額の全部または一部を返還していただきます。

- (1) この要領で定める要件を欠いたとき。
- (2) 区に提出した申請書、その他の提出書類に虚偽の記載が判明したとき。

10 提出書類 P5～参照

法人の場合	原本・コピー
① 足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金申請書（当書類）	原本
② 運輸業に係る許可・届出の証 ※1	コピー
③ 履歴事項全部証明書（本店所在地の表記があるもの） ※発行日から3か月以内	
④ 直近の確定申告書のうち「別表一」・「法人事業概況説明書」・「損益計算書」 （e-Tax 申告の場合、税務署からの受信メールも提出） ※2	
⑤ 確定申告を「書面」で申告した場合、下記いずれかの書類 ※3 ア 申告書を税務署が収受したことを証明するリーフレット（日付・税務署名記載） イ 申告書等情報取得サービスを利用した税務署への申告（提出年月日入り） ウ 保有個人情報の開示請求による申告書 エ 法人または個人事業税納税証明書	

個人事業主の場合	原本・コピー
① 足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金申請書（当書類）	原本
② 運輸業に係る許可・届出の証 ※1	コピー
③ 直近の確定申告書 ※2 （e-Tax 申告の場合、税務署からの受信メールも提出） 青色申告の場合：「第一表」・「青色申告決算書（全ページ）」 白色申告の場合：「第一表」・「収支内訳書（全ページ）」	
④ 確定申告を「書面」で申告した場合、下記いずれかの書類 ※3 ア 申告書を税務署が収受したことを証明するリーフレット（日付・税務署名記載） イ 申告書等情報取得サービスを利用した税務署への申告（提出年月日入り） ウ 保有個人情報の開示請求による申告書 エ 法人または個人事業税納税証明書	

※1 申請要領「1 対象事業者（3）参照」

※2 ① 令和5年4月～令和7年3月の期間内に属する、直近の（1会計年度）もの。

② 個人番号（マイナンバー）欄は見えないように黒塗りすること。

※3 令和7年より確定申告書への税務署収受印が廃止されたことから、当資料で税務署への申告がされたことを確認します（確定申告書に収受印がある場合、提出は不要です）。

よくあるお問い合わせ

Q 1 「東京都運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業支援金」を申請したが、こちらの支援金も申請できるか

A 1 申請可能です。

Q 2 申請回数に上限はあるか

A 2 1事業者あたり1回です。

Q 3 支援金はどのくらいで交付を受けられるか

A 3 書類不備がなければ、申請から約3週間で「交付決定通知書」を申請者様へお送りします。通知書受理後、「請求書兼口座振込依頼書」のご提出から約3週間でご指定の口座に支援金を振り込みます。

※ 申請状況により、上記の期間より支援金交付までにお時間をいただく場合があります。

Q 4 本社（本店登記）は足立区内にあるが、営業所は区外にある。対象になるか

A 4 対象になります。区内に本社（本店登記）があることが必要です。

Q 5 足立区内に本社（本店登記）と複数の営業所がある場合、本社で一括申請してもいいか

A 5 本社で一括の申請になります。

Q 6 事業を始めたのが昔のため、許可書ではなく免許状だが、それでもいいか

A 6 免許状のコピーを添付してください。

Q 7 個人タクシーの許可（認可）期限が過ぎているが、大丈夫か

A 7 更新後の期間内のものを提出してください。

Q 8 個人タクシーだが譲渡を受けたので、許可書には前の人が始めた日が入っているが、申請書にはその日を書いていいか

A 8 自分自身の始めた日を記入してください。

Q 9 廃棄物運送事業者は支援金の対象になるか

A 9 当該事業者が、P 1「1 対象事業者（3）」に定める事業を営んでいる場合は、運輸事業の売上高に応じて、対象になる可能性があります。

Q 10 二輪車（バイク）も支援金の対象になるか

A 10 軽貨物自動車運送事業に係る経営の届出を行っている二輪の小型自動車（自動二輪）や二輪の軽自動車（軽二輪）も対象になります。

Q 11 申請書は区役所の窓口を持ち込んでもいいか

A 11 提出は郵送のみです。足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金事務局にお送りください。

Q 12 ホームページから申請書をダウンロードできない場合はどうしたらいいか

A 12 足立区役所産業振興課の窓口でお渡しいたします。

その他不明点は、「8 お問い合わせ先」までご連絡ください。

<記入例:申請書(1ページ目)>

様式第1号(第5条関係)

捨印

提出後、修正箇所がある場合に限りご連絡の上、
使用します。押印願います。

法人：代表者印を押印

個人事業主：スタンプ印以外で押印

印

年 月 日

(提出先) 足立区長

個人事業主の住所もしくは法人の本店登記の住所

ご記入の際は消えるボールペンや鉛筆、修正液は使用しないで
ください。修正の際は二重線で消して訂正印を押印ください。

区收受印

〒

登記上の役職名(法人のみ記入)

氏名(個人事業主名又は代表取締役名)・印

印

法人：代表者印を押印

個人事業主：スタンプ印以外で押印

足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金申請書

1 事業所概要

各項目の内容を、申請時の状況に合わせてご記入ください。

事業形態	1. 個人事業 2. 有限会社 3. 株式会社 4. その他()		
設立日	年 月 日	資本金	万円(個人事業主は無記入)
役員・従業員数	合計 名 [役員 名、正社員 名、アルバイト等 名] (個人事業主の場合、代表者とその家族は役員欄に記入)		
本件担当	(部署名)	(担当者名)	(電話番号)

該当区分に☑

2 対象事業者(該当区分に☑)

該当区分 ☑	事業者	必要な許可・届出
☐	トラック運送事業者	一般貨物自動車運送事業 特定貨物自動車運送事業
☐	軽貨物運送事業者 バイク便運送事業者	貨物軽自動車運送事業
☐	タクシー事業者 介護タクシー事業者	一般乗用旅客自動車運送事業 特定旅客自動車運送事業
☐	貸切バス事業者 乗合バス事業者	一般貸切旅客自動車運送事業 一般乗合旅客自動車運送事業 特定旅客自動車運送事業

＜記入例：申請書(2ページ目)＞

3 支援金額（該当区分に☒)

該当区分 ☒	年間売上高 該当区分に ☒	支援金額 (1事業者あたり)
☐	1,000万円未満	50,000円
☐	1,000万円～3,000万円未満	100,000円
☐	3,000万円～1億5,000万円未満	200,000円
☐	1億5,000万円～	400,000円

4 提出書類（提出する書類に☒)

☒	法人の場合	原本・コピー
☐	① 足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金申請書（当書類）	原本
☐	② 提出書類に ☒ 届出の証 ※1	コピー
☐	③ 履歴事項全部証明書（本店所在地の表記があるもの） ※発行日から3か月以内	
☐	④ 直近の確定申告書のうち「別表一」・「法人事業概況説明書」・「損益計算書」 （e-Tax 申告の場合、税務署からの受信メールも提出） ※2	
☐	⑤ 確定申告を書面で申告した場合、下記いずれかの書類 ※3 ア 申告書を税務署が収受したことを証明するリーフレット（日付・税務署名記載） イ 申告書等情報取得サービスを利用した税務署への申告（提出年月日入り） ウ 保有個人情報の開示請求による申告書 エ 法人または個人事業税納税証明書	

☒	個人事業主の場合	原本・コピー
☐	① 足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金申請書（当書類）	原本
☐	② 提出書類に ☒ 届出の証 ※1	コピー
☐	③ 直近の確定申告書 ※2 （e-Tax 申告の場合、税務署からの受信メールも提出） 青色申告の場合：「第一表」・「青色申告決算書（全ページ）」 白色申告の場合：「第一表」・「収支内訳書（全ページ）」	
☐	④ 確定申告を書面で申告した場合、下記いずれかの書類 ※3 ア 申告書を税務署が収受したことを証明するリーフレット（日付・税務署名記載） イ 申告書等情報取得サービスを利用した税務署への申告（提出年月日入り） ウ 保有個人情報の開示請求による申告書 エ 法人または個人事業税納税証明書	

※1 申請要領「1 対象事業者（3）参照」

※2 ① 令和5年4月～令和7年3月の期間内に属する、直近の（1会計年度）もの。

② 個人番号（マイナンバー）欄は見えないように黒塗りすること。

※3 令和7年より確定申告書への税務署収受印が廃止されたことから、当資料で税務署への申告がされたことを確認します（確定申告書に収受印が押されている場合、提出は不要です）。

＜記入例：申請書(3ページ目)＞

5 誓約書（内容を確認し☒)

☐	申請時点において1年以上、足立区で事業を営む個人事業者または法人である。
☒	内容を確認し☒ 事業又は特定貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業、一般貨物旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗合旅客自動車運送事業を営んでいる。
☐	足立区内に本社（個人事業者は住所）がある。
☐	申請する支援金額の根拠となる年間売上高は、運送事業のみを対象として、申請額を計算している。 ※ トラック運送事業者（一般貨物自動車運送事業）が、本補助金の対象外事業（倉庫業等）の年間売上高も計上して、支援金額を計算しないこと。
☐	代表者、役員、従業員又は構成員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は反社会的勢力（以下この号において「暴力団等」という。）に属しておらず、かつ、暴力団等が経営に事実上参画していない。
☐	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に定める営業を営む者又は当該営業を営む者で構成された団体でない
☐	申請内容に虚偽や不正等が発覚した場合は、支援金の全部または一部を返還する。

申請に係る全ての事項に相違がないことを誓約の上、署名します。

年 月 日

屋号または会社名 _____

登記上の役職名（法人のみ記入） _____

個人事業主名又は代表取締役名（自署） _____

印

当支援金を申請するにあたり虚偽がないことについて、
 個人事業者又は代表取締役の自署にて誓約をお願いします。
 法 人：代表者印を押印
 個人事業主：スタンプ印以外で押印

<記入例:交付請求書兼口座振込依頼書>

様式第2号(第

支援金の交付
指定口座に振

捨印

提出後、修正箇所がある場合に限りご連絡の上、
使用します。

法人: 代表者印を押印

個人事業主: スタンプ印以外で押印

印

令和 年 月 日

(提出先) 足立区長

区收受印

個人事業主の住所もしくは法人の本店登記の住所

〒120-8510

足立区中央本町1-17-1

事業所住所

〒120-0011

東京都足立区中央本町1-5-3

登記上の役職名(法人のみ記入)

氏名(個人事業主名又は代表取締役名)・印

足立〇〇

印

法人: 代表者印を押印

個人事業主: スタンプ印以外で押印

足立区運輸事業者エネルギー

交付請求書兼口座振込依頼書

足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金交付要綱に基づき、上記支援金を請求します。決定後、下記
口座にお振込ください。

支援金額

, 0 0 0 円

←交付決定通知書に記載された金額を記入

金融機関名

千住

銀行
信用金庫
信用組合
農業協同組合

支店名

西新井

支店
出張所

口座種別

普通 ・ 当座 ・ その他 ()

口座番号

0 1 2 3 4 5 6

フリガナ

アダチマルマル

口座名

足立〇〇

※ 口座名は個人事業主の場合は申請者ご本人名義、法人の場合は会社名義の口座を指定してください。
それ以外の口座を指定することはできません。

区からの「交付決定通知書」を受理後、郵送にて提出

<その他:提出書類>

■運輸業に係る許可・届出の証（コピー）

事業者番号 XXXXXXXXXX	
関自貨第 XXXXXX 号	
許 可 書 株式会社 XXXXXXXXXX 代表取締役 XXXXXXXXXX 殿 XXXX年XX月XX日付けで申請のあった一般貨物自動車運送事業の経営は、次の条件を付し下記のとおり許可する。 条 件 1. 許可を受けた日から1年以内に運輸を開始しなければならない。 2. 運行管理者及び整備管理者の選任届を運輸開始前に行わなければならない。 3. 運輸開始前に社会保険等加入義務者が、健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入しなければならない。	

■【個人事業主】直近の確定申告書のうち第一表

（e-Tax で申告した場合、税務署からの受信メール等も提出）（コピー）

税務署長 令和 0 年分の 所得税及び 復興特別所得税の 申告書		FA2202
納税地 XXXXXX	個人番号 XXXXXXXXXX	
現在の住所又は居所事業所等 XXXXXXXXXX	フリガナ XXXXXXXXXX	氏名 XXXXXXXXXX
生年月日 XXXX/XX/XX	職業 XXXXXXXXXX	所得者の氏名 XXXXXXXXXX

個人番号（マイナンバー）は黒塗り

収入金額等	所得金額	税	金	の	計	算
事業所得等 ①	課税される所得金額 ②	所得税 ③	復興特別所得税 ④	配当控除 ⑤	控除後の所得金額 ⑥	所得税 ⑦
事業所得等 ②	所得税 ⑧	復興特別所得税 ⑨	配当控除 ⑩	控除後の所得金額 ⑪	所得税 ⑫	復興特別所得税 ⑬
事業所得等 ③	所得税 ⑭	復興特別所得税 ⑮	配当控除 ⑯	控除後の所得金額 ⑰	所得税 ⑱	復興特別所得税 ⑲
事業所得等 ④	所得税 ⑳	復興特別所得税 ㉑	配当控除 ㉒	控除後の所得金額 ㉓	所得税 ㉔	復興特別所得税 ㉕

税務署からの受信メール

国形電子申告・納税システム 受付システム

メール詳細

送付されたデータは、送信時刻からご確認させていただく場合がありますので、ご了承ください。

なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

■ 申告内容

送付先	個人番号
利用登録番号	XXXXXXXXXX
氏名又は名称	XXXXXXXXXX
受付番号	2020020200424
受付日時	2020/02/02 00:42:47
年分	令和1年分
種別	所得税及び復興特別所得税
所得金額	XXXXXXXXXX 円
第3期分の税額	納める税金 XXXXXXXXXX 円
	還付される税金 XXXXXXXXXX 円

「所得金額」欄については、申告書第一表の所得金額欄の「合計」欄の金額を表示しています。

送付されたデータは、「ダウンロード（XML形式）」ボタンよりダウンロードすることができます。

個人番号等に記載された個人番号は、表示されません。

ダウンロード（XML形式）

■ 送付書

送付書類を提出する場合は、送付書の内容を確認し、印刷の上、送付書とともに送付書類をご送付ください。

送付書画面へ

■ 電子申請等証明書交付請求

申請等データの提出先税務署長に対して「電子申請等証明書」の交付を請求することができます。

交付日付は申告データを提出した日付となります。

なお、「送付された申請等データの印刷」ボタンからは、申告等データの「ダウンロード（XML形式）」ボタンと同じファイルがダウンロードできます。

交付請求画面へ

送付された申請等データの印刷

■【個人事業主】青色申告の場合 :「青色申告決算書(全ページ)」 (コピー)

令和 年 月 日

損益計算書 (自 月 日至 月 日)

整理番号

提出用
(令和二年分以降用)

この青色申告決算書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住所	フリガナ氏名	事務所所在地
事業所所在地	電話番号 (自宅) (事業所)	氏名 (名称)
業種名	屋号	加入団体名

業種名	屋号	加入団体名
-----	----	-------

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
売上(収入)金額 (雑収入を含む)	①	消耗品費	⑪	貸倒引当金	⑤④
期首商品(製品)棚卸高	②	減価償却費	⑫		⑤⑤
仕入金額(製品)棚卸高	③	福利厚生費	⑬		⑤⑥
小計(②+③)	④	給料賃金	⑭	計	⑤⑦
期末商品(製品)棚卸高	⑤	外注工賃	⑮	専従者給与	⑤⑧
差引原価(④-⑤)	⑥	利子割引料	⑯	貸倒引当金	⑤⑨
差引金額(①-⑥)	⑦	地代家賃	⑰		⑥①
租税公課	⑧	貸倒金	⑱		⑥②
荷造運賃	⑨		⑲	計	⑥③
水道光熱費	⑩		⑲	青色申告特別控除前の所得金額 (⑤⑦+⑤⑧-⑥③)	⑥④
旅費交通費	⑪		⑲	青色申告特別控除額	⑥⑤
通信費	⑫		⑲	所得金額 (⑥④-⑥⑤)	⑥⑥
広告宣伝費	⑬	雑費	⑳		⑥⑦
接待交際費	⑭	計	㉑		⑥⑧
損害保険料	⑮	差引金額(⑦-㉑)	㉒		⑥⑨
修繕費	⑯				⑥⑩

●青色申告特別控除については、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。

●下の欄には、書かないでください。

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

■【個人事業主】白色申告の場合 :「白色申告収支内訳書(全ページ)」 (コピー)

令和 年 月 日

(自 月 日至 月 日)

整理番号

提出用
(令和二年分以降用)

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住所	フリガナ氏名	事務所所在地
事業所所在地	電話番号 (自宅) (事業所)	氏名 (名称)
業種名	屋号	加入団体名

業種名	屋号	加入団体名
-----	----	-------

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
売上(収入)金額	①	旅費交通費	㉑
家事消費費	②	通信費	㉒
その他の収入	③	広告宣伝費	㉓
計(①+②+③)	④	接待交際費	㉔
期首商品(製品)棚卸高	⑤	損害保険料	㉕
仕入金額(製品)棚卸高	⑥	修繕費	㉖
小計(⑤+⑥)	⑦	消耗品費	㉗
期末商品(製品)棚卸高	⑧	福利厚生費	㉘
差引原価(⑦-⑧)	⑨		㉙
差引金額(④-⑨)	⑩		㉙
給料賃金	⑪		㉙
外注工賃	⑫		㉙
減価償却費	⑬		㉙
貸倒金	⑭	雑費	㉚
地代家賃	⑮	小計(㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘+㉙+㉚)	㉛
利子割引料	⑯	経費計(⑩+㉛)	㉜
租税公課	⑰	専従者控除	㉝
その他の経費	⑱	所得金額(㉜-㉝)	㉞
水道光熱費	㉑		

○給料賃金の内訳

氏 名 (年齢)	従事月数	給料賃金	合 計
(歳)	月	円	円
(歳)			
(歳)			
その他 (人分)			
計	延べ従事月数		

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額	左のうちの必要経費記入額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
	円	円	円

○事業専従者の氏名等

氏 名 (年齢)	続柄	従事月数
(歳)		月
(歳)		
(歳)		
延べ従事月数		

【税務署整理欄】

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

■【法人】履歴事項全部証明書(本店所在地の表記があるもの)(コピー)

履歴事項全部証明書

東京都〇〇区△△ 〇丁目XX番〇号

〇〇〇〇株式会社

「現在事項証明書」でないことに注意

会社法人等番号	0100-01-〇〇〇〇〇〇		
商号	△△△△株式会社		
	〇〇〇〇株式会社	平成〇〇年〇月〇〇日変更 平成××年×月××日登記	
本店	東京都××区〇〇 〇丁目△△番△号		
	東京都〇〇区△△ 〇丁目XX番〇号	平成△△年△月△△日移転 平成☆☆年☆☆日登記	
公告をする方法	官報に掲載してする。		
会社設立の年月日	平成◆◆年◆月◆日		

これは登記簿に記載されている開示されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(東京法務局管轄)

平成▼▼年▼月▼日

発行日から3か月以内のもの

東京法務局
登記官

登記一 郎

職印

■【法人】直近の確定申告書のうち、「別表一」「法人事業概況説明書」「損益計算」(e-Tax で申告した場合、税務署からの受信メールも提出)(コピー)

別表一

F B 0 6

平成 年 月 日 税務署長殿

納税地	電話() - ()	事業種目	同 業 種 目
法人名		同 業 種 目	同 業 種 目
代表者		同 業 種 目	同 業 種 目
代表者住所		同 業 種 目	同 業 種 目

平成 年 月 日 事業年度分の法人税 申告書
平成 年 月 日 課税事業年度分の地方法人税 申告書

この申告書による法人税額の計算

所得金額又は欠損金額(別表四「48の①」)	控除税額の額(別表六「16の③」)
法人税額(54)又は(55)	外国税額(17)
法人税額の計算(56)	控除した金額(18)
法人税額の計算(57)	控除した金額(19)
法人税額の計算(58)	控除した金額(20)
法人税額の計算(59)	控除した金額(21)
法人税額の計算(60)	控除した金額(22)
法人税額の計算(61)	控除した金額(23)
法人税額の計算(62)	控除した金額(24)

税務署からの受信メール

メール詳細

送付されたデータは、「ダウンロード」ボタンよりダウンロードすることができます。

なお、後日、内容の補正のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

送付先	法人税
利用開始番号	
氏名又は名称	
受付番号	20200200424
受付日時	2020/02/02 00:42:47
年分	令和21年分
種別	所得税及び課税特別所得税
所得金額	
第3期分の税額	納める税金
	還付される税金
(所得金額)欄について	所得金額は、申告書第一表の所得金額欄の「合計」欄の金額を表示しています。

ダウンロード (XML形式)

送付書

送付書類を提出する場合は、送付書の内容を確認・印刷の上、送付書とともに送付書類をご送付ください。

送付書画面へ

電子申請等証明書交付請求

申請等データの送付先(税務署)に対して「電子申請等証明書」の交付を請求することができます。

交付日付は申告データ提出した日付となります。

なお、「送付された申請等データ内用」ボタンからは、申請等データの「ダウンロード (XML形式)」ボタンと同じファイルがダウンロードできます。

交付請求画面へ

送付された申請等データの内用

法人事業概況説明書

OCR入力用（この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないようにしてください）

別添「法人事業概況説明書の書き方」を参考に記載し、法人税申告書等に一部添付して提出してください。 なお、記載欄が不足する項目につきましては、お手数ですが、適宜の用紙に別途記載の上、添付願います。										整理番号					
法人名	屋号()				事業年度	自平成	年	月	日	税務署 処理欄					
	電話()				自平成	年	月	日							
法人番号					自社ホームページの有無	(自社ホームページアドレス)									
1 事業内容	()業	2 支店・子会社の状況	(1) 国内		支店・店舗数			(2) 国内		国内子会社の数					
			海外		支店・店舗数			海外		海外子会社の数					
			支店		支店名			支店名							
			支店		支店名			支店名							
4 期末従事員の状況(単位:人)	(1) 常勤役員	5 P C の利用状況	(1) 有		Windows		Mac		Linux		8 経理者の状況	(1) 区分	氏名	代表者との関係	
			(2) 無		その他							(2) 現金		親族	他人
			(3) P C の利用形態		利用形態		利用形態		利用形態			(3) 源泉徴収	給与	報酬	利子等
			(4) 会計ソフトの利用等		有		無					(4) 試算表の作成状況	毎月	おむね	決算時
4 期末従事員の状況(単位:人)	(2) 非常勤役員	6 販賣・仕入の状況	(1) 電子商取引		有		有		有		8 経理者の状況	(5) 消費	税	税	
			(2) 電子商取引		有		有		有			(6) 配当		有	有
			(3) 電子商取引		有		有		有			(7) 配当		有	有
			(4) 電子商取引		有		有		有			(8) 配当		有	有

この用紙はとじこまないでください

損益計算書

損益計算書

株式会社

科 目		前 期 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
I	売上高	(220,756,432)	(100.0)	(260,030,776)	(100.0)
	印刷売上高	182,229,189	82.5	205,140,287	78.9
	ネット販売・企画売上高	38,554,357	17.5	54,919,160	21.1
	売上値引戻り高	△ 27,114	0.0	△ 28,671	0.0
II	売上原価	(159,715,631)	(72.3)	(178,318,074)	(68.6)
	期首たな卸高	117,591	0.1	276,850	0.1
	商品仕入高	17,517,920	7.9	22,697,531	8.7
	当期印刷原価	142,356,970	64.5	155,600,284	59.8
	合期末たな卸計高	159,992,481	72.5	178,574,665	68.7
	期末たな卸高	276,850	0.1	256,591	0.1
	売上総利益	61,040,801	27.7	81,712,702	31.4
III	販売費及び一般管理費	(49,857,509)	(22.6)	(55,585,541)	(21.4)
	販売費及び一般管理費	49,857,509	22.6	55,585,541	21.4
	営業利益	11,183,292	5.1	26,127,161	10.0
IV	営業外収益	(1,801,248)	(0.8)	(1,771,127)	(0.7)